



流環第293号

平成26年8月21日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

流山市長 井崎 義治



平成25年度の放射能対策に係る損害賠償請求について
本損害賠償請求は、平成25年度に本市が支出した放射能対策
費用について請求するものである。

東京電力株式会社は、自身が示した「賠償に応じる支払い項目」
のみを支払うだけでなく、原子力事業者としての責務を真摯に受
け止め、下記費用全額の支払いを強く求める。

なお本請求に対する貴社の考え方について、平成26年9月1
2日（金）までに書面にて回答することを求める。

記

1 請求金額 410,111,635 円

(請求の内訳)

- ・東京電力株式会社が示す「賠償に応じる支払い項目」の費用
364,088,823円
- ・平成25年度の放射能対策費用のうち未だに対象項目が明らか
になっていない費用

46,022,812円

2 請求額の詳細
別紙のとおり

以上

【平成25年度請求額の詳細】

(単位：円)

番号	項目	請求金額	備考	資料
1	放射性廃棄物対策事業 (賠償に応じる支払い項目の費用)	364,088,823	・剪定枝等収集運搬業務 ・剪定枝等処分業務等	別添資料1
2	道路管理放射能対策事業 (対象項目が明らかでない費用)	8,869,356	・道路側溝等の清掃に係る 汚泥処理業務 ・放射能濃度測定に係る 土質調査等	別添資料2
3	水路等管理放射能対策事業 (対象項目が明らかでない費用)	6,491,898	・水路の浚渫に係る汚泥 処分業務	別添資料3
4	放射性廃棄物対策に要した 職員の特殊勤務手当 (対象項目が明らかでない費用)	481,750	・森のまちエコセンター 作業員の剪定枝一時仮置 場の場内整理作業に要し た職員の特殊勤務手当 ・放射性物質に汚染され た飛灰の排出等、保管テ ント内への積み込み等 の一連作業、炉室内等 での汚染飛灰に係る作 業に要した職員の特殊 勤務手当	別添資料4
5	放射能対策全般に要した 人件費 (対象項目が明らかでない費用)	29,905,558	・全体的な放射能対策を 行うために要した人件費	別添資料5
6	道路管理放射能対策に要した 職員の特殊勤務手当 (対象項目が明らかでない費用)	274,250	・道路作業員の道路側溝 等の清掃に係る作業に 要した職員の特殊勤務 手当	別添資料6
	合計	410,111,635		